

令和3年度ヘルスケア産業国際展開推進事業 コンサルティングへの業務委託に関する仕様書

1. 委託の目的

経済産業省事業である令和3年度ヘルスケア産業国際展開推進事業(以下「本補助事業」という)において、一般社団法人 Medical Excellence JAPAN(以下「MEJ」という)との協力のもと、補助事業者に対して支援(事業化への助言や報告書作成支援等)を行い、本補助事業の推進を図ることを目的とする。

2. 委託業務内容

MEJは、委託契約事業者に対し、別紙にある「コンサルティング業務委託内容と工数について」のと通りの業務を委託する。

3. 提出物

- ・企画提案書(フォーマットは自由)
- ・見積書(フォーマットは自由)

4. 委託業者選定方法

- ・見積価格及び企画提案書合わせにより、委託契約事業者を選定・決定する。
- ・選定・決定にあたっては、経済産業省と協議の上、決定するものとする。
- ・見積書作成にあたっては、上述「2. 委託業務内容」の「コンサルティング業務委託内容と工数について」に記載のある委託業務内容項目ごとに金額を算出するものとする。なお、上述の「工数(時間数)」はMEJが提示した目安であり、見積もり作成にあたっては、必要に応じて時間数を変更可とする。
- ・見積書作成にあたり、採択事業者数については7事業者として計算するものとする。また委託事業期間は2021年6月10日(木)から2022年3月25日(金)として算定する。
- ・当該業務委託に関してご質問がある場合は、ヘルスケア産業国際展開推進事業担当(meti-project@me-jp.org)にメールでお問い合わせください。
- ・企画提案書については、以下の内容が確認できる提案を高く評価する。(提出する企画提案書にはその旨を必ず記載すること。)

- 配置する人材について、ヘルスケア(医療・介護・健康を指す)及び(又は)海外での事業化に関するコンサルティングに対し、十分な経験や知識を有している人材が登用されている提案
- 補助事業者に対する支援について、海外における生きた情報の提供やネットワー

キングへの助言等が期待できる提案

- ▶ 補助事業者および MEJ、経済産業省とコミュニケーションがとれる体制及び方法が検討されている提案
- ▶ 補助事業者の活動の成果を客観的に測れる指標や報告書の作成支援(報告書のテンプレート化)に関する優れた効果が期待できる提案
- ▶ 本補助事業の報告書(全体版)において、今後の本補助事業への優れた提案がされると期待できる提案

5. コンサルティング委託に関する予算上限額

1,000 万円(消費税別)

6. 見積書及び企画提案書の提出期限

2021 年 5 月 31 日(月)10 時まで(メール必着)

7. その他

- ・本委託契約は契約金額を上限とし、事業期間終了後、委託業務を実施する上で発生した経費を積算し、MEJ に請求するものとする。MEJ はその請求経費が委託業務の実施に必要なものであったかを確認し、支払額を確定するものとする(精算払い)。
- ・本委託契約における経理処理は「経済産業省委託事業事務処理マニュアル」によるものとする。また、見積もりにおける一般管理費の計上についても同マニュアルに沿うものとする。

https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2021_itaku_manual.pdf

8. 問い合わせ先

一般社団法人 Medical Excellence JAPAN ヘルスケア産業国際展開推進事業担当

メール:meti-project@me-jp.org